

令和6年

# 議会運営委員会会議録

とき 令和6年8月1日

品川区議会

令和6年 品川区議会議会運営委員会

日 時 令和6年8月1日(木) 午後1時00分～午後1時35分  
場 所 品川区議会 議会棟5階 第4委員会室

出席委員 委員長 まつざわ和昌 副委員長 若林ひろき  
副委員長 大倉たかひろ 委員 せお麻里  
委員 西村直子 委員 こしば新  
委員 こんの孝子 委員 塚本よしひろ  
委員 松永よしひろ 委員 山本やすゆき  
委員 安藤たい作 委員 石田ちひろ  
委員 須貝行宏

その他の出席議員 議長 渡辺ゆういち 副議長 あくつ広王

事務局職員 大澤区議会事務局長 横田庶務係長  
黒肥地議事係長 吉田調査係長

○午後1時00分開会

**○まつざわ委員長**

ただいまより、議会運営委員会を開会いたします。

本日の予定は、お手元に配付してあります予定表のとおりでございます。

---

1 令和6年第3回定例会について

- (1) 一般質問について
- (2) 質問者の氏名報告について
- (3) 決算特別委員会の運営について

**○まつざわ委員長**

初めに、予定表1、令和6年第3回定例会についてを議題に供します。(1)から(3)まで一括して局長より説明願います。

**○大澤区議会事務局長**

それでは、予定表1の(1)一般質問の割り振りをご確認ください。

初日は、9月19日木曜日午後1時から。1番目、公明、2番目、自民、休憩を挟みまして、3番目、未来、4番目、品改、5番目、無所属。時間は、2番目の自民が25分、そのほかは20分でございます。

2日目、9月20日金曜日午前10時から。6番目、維新、7番目、自民、8番目、公明、昼の休憩を挟みまして、9番目、無所属、10番目、共産。時間はそれぞれ20分です。

次に、(2)質問者の氏名報告につきましては、8月8日木曜日午後5時までに事務局をお願いいたします。

(3)決算特別委員会の運営について。審査日程案について、資料No.1をご覧ください。10月2日から21日まで、日ごとの審査内容は昨年と同様に割り振っております。

次に、資料No.2-1と2-2がレイアウト(案)でございます。2-1が款別審査、2-2が総括質疑です。議長と監査委員2名を除き36名分の席となり、無所属議員は廊下側に3名、窓側に5名となっております。

予定表にお戻りいただきまして、理事候補者会については、理事候補者の氏名報告を8月19日月曜日までに事務局をお願いいたします。理事候補者会は9月6日金曜日午後1時より開催の予定でございます。

**○まつざわ委員長**

説明が終わりました。

それでは、まず、(1)について、一般質問の順番の確認をお願いしたいのと、(2)の氏名報告については8月8日木曜日までということよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

**○まつざわ委員長**

ありがとうございます。それでは、そのように進めさせていただきます。各会派での周知をよろしくお願いいたします。

次に、(3)ですが、初めに、①審査日程案についてを確認いただきたいと思います。本年の決算特別委員会の款別審査、総括質疑、意見表明等の日程については、資料No.1の案のとおり、また、レイアウト

については資料No.2-1、2-2の案のとおりでよろしいでしょうか。

#### ○安藤委員

お示された日程ですけれど、私たちとしては、毎回言っているのですが、変更が必要かなと思っていまして、何でもかという3日目の民生費ですが、多くの審議事項が集中している現状がやはりあるというのは皆さんも感じていらっしゃるのではないかなと思うのですが、高齢者福祉、障害者福祉、障害だけでも種別は様々なので、多種多様な要求が現状出されていると。そこに生活保護、保育園、児童センター、すまいるスクール、児童相談所などの児童福祉費、それに3つの特別会計ということで、かなり集中しているということで、民生費のほうは2日間に分けて行って、現在の7日間から8日間に増やしてもらいたいなと思っています。

どういうふうに分けるかというのはいろいろあっていいと思うのですが、現状は2日間のボリュームが必要な審議内容だということだと思います。もちろん申し合わせ確認事項に、決算特別委員会は7日間と書いているので、その変更が必要になってくるのですが、ぜひそれを必要であれば行っていくというようなことも含めて、審議の充実を図っていく必要があるのではないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。提案です。

#### ○まつざわ委員長

安藤委員がおっしゃったとおり、昨年のお話というのも議事録におきまして確認しております。それで、安藤委員からもお話がありました決算特別委員会の7日間、そして予算特別委員会の8日間というのは申し合わせ確認事項で、確認しております。

また、現行の日程の変更というのは、昨年の答えをなぞったものになってしまいますけれど、効率的な議会運営に様々な影響が懸念されてしまうこと、また、加えて審査日程を増やすということは、年間の会議スケジュールの調整を踏まえますと、直ちには難しい、と当時の委員長から回答がございましたが、現在もその考えに変わりはないということで、この場では意見として賜らせていただきたいと思えます。

#### ○安藤委員

そうですね、今回からすぐに変えろというふうには、できればそれが一番いいのですが、それは直ちには難しいと思いますので、ぜひ、委員長のお考えは分かりましたが、やはり、審議の充実というのがすごく大事な点だと思いますので、次回以降というか、今後を見据えて少し検討していただきたいなと思うのです。そこについては、委員長のお考えはどうなのかというのと、あと、皆さんもこういった提案に対して、何かご意見があれば聞かせていただければありがたいなと思います。

#### ○まつざわ委員長

ご意見として賜ったというのは重々承知しているところで、今の議会改革の中でもいろいろ変えていきたいと思いますという動きが、今年度は特に活発に私が座長をやらせていただいている部分もありまして、皆さんの協力を得ながら大分進めていっている話でありますので、こういった議論の検討余地がある部分に関しては、引き続き、どんどん検討していきたいと思っております。

ほかにご意見はよろしいでしょうか。

そうしましたら、本年の決算特別委員会の款別審査、総括質疑、意見表明の日程については、資料No.1の案のとおり、レイアウトについては、資料No.2-1、2-2の案のとおりでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

#### ○まつざわ委員長

ありがとうございます。それではさよう決定いたします。

次に、②理事候補者会についてですが、局長から説明がありましたとおり、理事候補者の氏名報告を8月19日月曜日午後5時までに、また、理事候補者会を9月6日金曜日の午後1時から正副議長応接室で行いますので、各会派での周知をよろしくお願いいたします。

---

## 2 令和7年度予算（議会費）について

### ○まつざわ委員長

次に、予定表2の令和7年度予算（議会費）についてを議題に供します。

本件については、前回の委員会で議長より、7月19日金曜日までに提出をお願いしていたものであります。各会派からご提出いただいた内容を事務局で集約した、資料No.3のほか、それぞれをお手元に配付しておりますので、本日は各会派より内容につきましてご説明いただきます。なお、無所属議員からも予算要望の提出を受けまして、お手元に配付しておりますので、内容につきましては各自ご覧いただきたいと思えます。

それでは、自民党から説明願います。

### ○こしば委員

自民党・無所属の会からは、主に5項目の点で要望をさせていただきました。

特に、1つ目の広報費における予算の増加でございますが、これまでは区議会だより、紙媒体での広報が中心だったかと思いますが、これをそれプラスアルファで、インターネット、特にこのタイムラグを縮めるほか、また、臨機応変さのある、こういったインターネットを活用した情報発信をしていく必要があると考えまして、この広報費における予算の増加を要望いたしました。

2つ目の、議会政策立案費の増加でございますが、これは議員全体の政策立案能力を向上させるための研修、具体的には、専門家の方を招いた議会全体の勉強会はこれまで実施されてきたことと思いますが、そういったものも含めて、この議員全体の質を向上させていく、そういった意味を込めまして、議会政策立案費の増加を要望させていただきました。

それ以外もございますが、まず、3つ目、すみません、訂正をさせていただきたいのですけれども「超短期雇用」、言葉を間違いました、「超短時間雇用」を区議会の場で進めていきたいという要望をさせていただきます。

そのほか、4つ目は、政務活動費に関わる第三者機関の設置に関する経費の増額と、最後は、コンサルタントを入れるべき、これは2つ目にも関わってくるものでございますが、そういったものを自民党・無所属の会からは要望させていただきました。

### ○塚本委員

3点ですけれども、1番目は、広報会議というものが立ち上がって、区議会だよりを毎号検討していく中で、この掲載内容、デザイン、こういったことについて見直しとかいろいろな改善をしていきたいということに関して、経費を計上していただきたいというところであります。

それから次に、区議会の広報経費ということで、これは昨年からの継続ですけれども、①は定例会・委員会、こういったものの開催通知というものを広く、今の、公共施設の掲示場所というのをふれあい掲示板とか町会掲示板等に拡大する。港区とか京都市の資料を参考につけさせていただいております。昨年は、公共施設というところでの掲示は計上していただいたのですけれども、さらなる拡大をお願いしたいということです。

それで、議会のあり方検討会の設置というところから積み上げてきた議会改革、②ですけれども、このさらなる広報ということで今、ポスターとかチラシだけなので、それをさらなる媒体を使ってということでもあります。

3番目は同じく、区議会独自のF a c e b o o k等のSNSといったものを駆使しながら、定例会や委員会の内容を発信していくというところで、昨年からの継続というところです。

それから3番目は、うちの会派の控室の個別の問題ですけれども、老朽化で動かない、機能不全のものがあるのでお願いしたいということです。

#### ○山本委員

未来からは4点ございます。

まず、1点目が、区議会公式ホームページの更新です。多くの区民の皆様は議会を身近に感じてもらい、より閲覧して議会を知ってもらうため、フォントを軟らかい印象のものに変える、イラストを入れるなどで身近に感じてもらえるようなホームページへの修正・更新を図るといったものです。また、スマホで、より見やすい、より使いやすいページになるようなアクセシビリティの向上のための更新を図るといったものです。

2つ目が、区議会の広報活動におけるSNS利用、動画活用の拡大です。若者など幅広い層の皆様は区議会に関心を持ってもらい、知ってもらうために、区議会としてF a c e b o o kやX等のSNSを活用するとともに、区議会報告等の動画をY o u T u b e等で作成・展開するというものです。動画に関しては、例えば、区議会だよりの内容を動画で一、二分程度で作成する、会派紹介や議会紹介を動画で作成して、ホームページから閲覧できるようにする、それから小中学生向けの分かりやすい議会説明の動画を作成するなどです。

3つ目が、議会図書への検索システムの導入です。議会図書室にある書籍を効率的に探せるようにするため、検索システムの導入を図るものです。

最後に4点目が、現在の電話スペースのオンライン会議利用拡大に向けた更新で、W i - F iやコンセントの導入等を図るといったものです。

#### ○安藤委員

例年と大体同じですけど、ちょっと強調点として、議会の任務というのは、質疑を通して行政のチェック機能を果たすということが大きなところですので、この1番の、討論の作成に際し、実際に今課題となっている、議事録の作成期限を早める問題ですとか、また、7番の、質疑を区民に知らせる重要な媒体となっているケーブルテレビでも、質問が途中で切れてしまうという問題とか、実際にある問題についてやはり対応していくこと、あと、6番と7番にあります、障害者の方にも合理的配慮を議会として行っていくことなどは特に予算をかけるべきところではないかということで提案させていただきました。

また、新規で8番に、ホワイトボードの配備を全ての委員会室にということなのですが、いろいろ会議とか懇談とかでも使う部屋だと思えるのですが、そういったときにやはりホワイトボードがあるとないとではかなり違うのです。ですが、今現状、第2委員会室しかないのです、ぜひ、備えていただければありがたいということで述べさせていただきました。

#### ○須貝委員

ちょっといろいろ考えたところで、今、諸物価が高騰しているため、令和7年度の視察関連予算は検討する必要があると思います。宿泊費、交通費、飲食費等はかなり値上がりしていると聞いているた

め、1番として、交通経費削減のため、視察先を関東圏内にするとか、2番目に、視察日数を減らすとか、3番目に、予算は抑えて個人負担を増やすとか、あと、4番目として、視察関連予算を逆に増額していくなどの検討が必要だと思えます。

これは、令和7年度に向けてのものです。実際今年度、令和6年度、もうすぐ視察に我々も行くわけですが、それかなり逼迫しているのではないかなと思って、事務局側の立場を考えると、いろいろ大変だろうなと思ったもので、今回、令和7年度予算の要望とさせていただきます。

#### ○まつざわ委員長

それぞれ、ありがとうございました。それぞれご提出いただきました各会派の要望につきましては、全体の調整は議長一任とさせていただきます。次回以降、議長より検討・調整の結果をお伝えすることとしたいと思えますが、よろしいでしょうか。

#### ○安藤委員

すみません、調整に当たりまして、意見だけ1点言わせていただきたいのですが、自民党・無所属の会の、5番のコンサルタント、シンクタンクの要望ですが、各会派とかでこうしたことを行うのは自由だと思っておりますけれども、議会全体で政策立案のコンサルやシンクタンクを設けるとするのは、共産党としては違うかなと考えております。

やはり、区民から選ばれた議員、議会というのが行政をチェックし、また、政策提案していく、そういうふうになっているわけですが、やはり議員が自ら調査研究して政策立案するというのが議員の仕事そのものです。ある意味、自ら議会の存在を否定することにつながりかねないのではないかなということも意見を持っておりますので、言わせていただきました。

#### ○まつざわ委員長

ありがとうございます。

#### ○あくつ副議長

すみません、副議長というよりは会派として発言をさせていただきたいのですけれども、今回議長がおまとめになるということで、それはいつもどおりですが、まとめたものを区役所側の予算、財政課とどういうふうに調整しているのか。

なぜかという、前回私どもで出させていただいた、広報、チラシを町会・ふれあい掲示板等で、それを掲示してほしい。他自治体はいっぱいやっています。それがどこかで、広報会議の中でも検討があったということですが、予算としては、庁内、区有庁舎のみ、今回はついている。今回はあえてこういう書き方をしましたが、それは誰とどういう調整をしてそうなってしまったのか。財政課とのやり取りは、誰がやり取りをしているのか、では区議会の予算は取りませんよという話なのか、その辺りをはっきりさせておきたいので、質問させていただきました。誰が誰と、議長と財政当局が交渉をされているのか、それとも誰が交渉して、それは駄目ですよと言われて、駄目でしたということになっているのか確認させてください。

#### ○大澤区議会事務局長

予算のこれからの流れですけれども、まず、議長のほうで調整して、要望が決まりましたら、調書を作って出します。かなり細かい調書で、全て見積りを取って、その金額を入れて、どういう効果があるかとか、そういう調書を出して、その調書に基づいて、財政課と企画課の担当者、事務局の担当者と話をして、財政課、企画課の担当者がある一定の査定をします。その査定を企画課、財政課から部課長に上げていって、その後に事務局長が今度は部課長との査定に入って、最終的には企画経営部が区長査

定にかけるといふ流れになりますので、その中でどこかで切られていく、3段階あります、というよう  
な流れで、ふれあい掲示板については、予算の問題というよりは庁内のルールとして、全区的な事柄に  
ついてはふれあい掲示板に掲示しないというルールがあるので、そのルールにのっとって切られている  
というふうに私のほうは認識してございます。

**○あくつ副議長**

ということは、今のご説明だと、ふれあい掲示板、町会掲示板等への掲示については、調書は作成し  
て財政当局に出しているということによろしいのでしょうか。なぜなら私もふれあい掲示板、町会掲示  
板に貼っていますから、その状況はよく分かっていますし、その状況を分かった上で今回出しています  
から、いわゆる統一したあいうチラシに今、しているのも分かった上で出していますけれども、それ  
は誰のご判断で、では財政課がその調書を切っている、こういうことによろしいのでしょうか。

**○大澤区議会事務局長**

昨年度のチラシの要望については、そもそもこちらから出すときに、区有施設の掲示から、まずは行  
う想定で予算要求してまいりますということで、当時の議運の中で確認をしております。

**○あくつ副議長**

それは誰の判断でそういうふうにしたのか、先ほどのものについては、区として統一のチラシにして  
いるというのはよくよく分かった上で出しているのですけれども、そういうルールだから調書は作らな  
かったと、こういうことなのでしょう。

**○大澤区議会事務局長**

そういう判断で、議運の中で確認したという流れだったと思います。

**○あくつ副議長**

調書を作らないということを議運で確認したということですか。議事録にそれは残っているのでしょ  
うか。

**○大澤区議会事務局長**

まずは区内の施設に掲示をするということで、議事録に残っています。

**○あくつ副議長**

それは伺いました。そのように議運で報告があったということは伺いましたけれど、まずは、そうい  
うことで、ただし、財政課と区と交渉する前の段階で、それはルールだからというご判断で、議会事務  
局のご判断でそれは出さなかったと、こういうことでしょうか。

**○大澤区議会事務局長**

ルールにのっとって出さなかったということだと思います。

**○あくつ副議長**

そのルールは分かった上でこちらは出しているのです、ほかのものでも、区全体に関わるものであつて  
も講演会とかそういうものは出していますよね。ほかのふれあい掲示板であるとか、私もそれは毎月の  
ように貼っていますから、そのことはよく存じ上げているのですけれども、その辺り、もしその内容に  
ついて、出すときにどういったものを出すのか、どういう判断を事務局がされたのか、こちらが出した  
ものとちょっと意図の違うものが、財政当局とそもそも交渉もしていないということは今分かりました  
ので、そこについてはぜひ、ご相談をしていただければと思いますので、その点はお願いですけれども、  
よろしいでしょうか。

**○大澤区議会事務局長**



今要望を出していただいているのではすけれども、やはりイメージの共有というのがなかなかできなくて、具体的な最終版というのを示していただかないと、予算要望というのは難しい部分があるので、その辺のすり合わせというのは丁寧にやっていきたいと思っております。

#### ○あくつ副議長

あまり言いたくないのですが、具体的なものというのはいろいろ出させていただいています。こういったイメージでというものは今回の添付資料にも出させていただいておりますけれども、こういったものを京都市であるとか港区とかでは掲示板に貼っていますよということをわざわざあえて今回もつけさせていただいていますし、前回もつけさせていただきました。これでも分からないということであれば、また、改めてしっかりすり合わせはさせていただきたいと思えます。ちょっとしつこいようではありますが、やはり知らないところで終わっていると、そもそも上にも上がっていないということが今分かりましたので、そのことはぜひよろしく願いいたします。

#### ○まつざわ委員長

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○まつざわ委員長

それでは、以上で本件を終了いたします。

---

### 3 その他

- (1) 議長会等の報告について
- (2) 東京都後期高齢者医療広域連合議会の報告について
- (3) 議員研修会について

#### ○まつざわ委員長

次に、予定表3のその他を議題に供します。

初めに、(1)議長会等の報告についてから(3)議員研修会についての3件を一括して議題に供します。それでは、議長よりお願いいたします。

#### ○渡辺議長

まず、議長会の報告は、今日は1点に絞って申し上げます。皆さんにご協力いただいた議長会全体の要望、政策の要望、お出しいただいた3点、全て議長会としての要望項目に含まれました。主な点を申し上げます。まず、品川区だけではないのですが、1つ目、教育環境ということで、特に教員不足の解消等、これは複数区が挙げまして、品川もそのうちの一つ、提案区ということになっております。

続いて、これは東京都も国も共通なのですが、トイレトレーラーの件、これは品川区独自に、マスコミ等にも取り上げられていますが、これもやはり国土交通省あるいは東京都双方に、災害時の環境整備の中で、トイレトレーラーの配備もそうですし、あとは全国的なネットワーク、助けあいジャパン等のネットワークでやはり他の自治体と連携をしていくと、これを強調していくというところで採用といたしますか、中心政策となりました。ここまでが品川の主張に関することです。教育環境、小学校の35人学級の充実も含めて、あと給食費の無償化、これもやはり今、東京都が半分とは言いながら自主財源の部分がありますので、これは国や東京都の双方に求める区が多かったです。

他の傾向を申しますと、地方税の財源のところ、特にふるさと納税の流出のところ、これも複数区が課題として取り上げて国への見直しを求める声がありました。また、教育関係に関連するのですが、ひ

きこもり等に関する、国なり東京都なりの財源措置も含めた対応を求めるとというのが、やはり複数区ありました。あと、不登校も同様です。

以上です。割と複数区が今回重なると思いますか、同様の主張があったので、その辺が分かりやすく示されたかなというのが、議長会からの国や東京都への要望になります。これがまず、1つです。

後期高齢者医療広域連合議会は、まず、この時期、役職等の改選が主の開催で、議長が、今までは大田区がやっていたのですが次期は葛飾区ということになりました。また、そのほか議案という議案はなく、人事案件に関するものということでございます。

3つ目です。議員研修会のご案内をさせていただきます。8月27日、この議運の資料に記載のとおり、今回は時間が、この後ご説明のあります行財政改革特別委員会との兼ね合いで9時の開始、そして10時30分までのまず、時間枠をください。題目は「ユニバーサルマナーへの理解について」ということで、講師は、株式会社ミライロ、障害の当事者である田中さんが講師としていらっしゃると。こちらは、ミライロIDという障害者アプリで結構知名度のある会社で、大阪が本社なのですが、東京の拠点が五反田ということで、地元企業の側面もあります。それと、著書等も多数出されていたり、国の審議会等の参加もあったりして、特に今、各会派もやっているような障害者団体からの知名度もあって、一つの例を言うと、障害者手帳の電子化、アプリ等の取組をされていて、このアプリ等に取り込みができることで、子どもであればなくしてしまうとか、あとは常に携帯しなければいけないという課題が解消できて、非常に利用者も増えているというところがあります。また、品川区においては、職員研修で新入職員等がこのユニバーサルマナーの検定を2017年あたりからされているという実績がありますので、議会としてもぜひ取り組みたい。この中で、この当日の講演を受けることによって、ユニバーサルマナー検定の3級というのが取得できるというふうに聞いていますので、資格取得の側面もありますので、多くの区議会の皆さんに参加いただきたいというご説明になります。

#### ○まつざわ委員長

説明が終わりました。ただいまの説明に何かご確認等はございますでしょうか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### ○まつざわ委員長

ないようですので、8月27日の議員研修会について、各会派内での周知をよろしく願いいたします。

以上で本件を終了いたします。

---

(4) 行財政改革特別委員会の開催時間の変更について

(5) その他

#### ○まつざわ委員長

次に、(4)行財政改革特別委員会の開催時間の変更についておよび(5)その他の2件を一括して議題に供します。

それでは、局長より説明願います。

#### ○大澤区議会事務局長

(4)の行財政改革特別委員会でございますが、8月27日火曜日の開催につきまして、豊島区役所等の視察を行う都合により、開会時刻を当初の午後1時から午前11時に変更する旨、委員長から議長宛てに申出がございましたので、ご報告いたします。

(5)その他で2点ございます。

1点目、議会棟のエレベーター点検が8月14日午前9時から午後6時まで予定されております。議会棟のエレベーターは使用できなくなりますので、ご注意ください。

2点目、消防設備点検が9月14日と15日、いずれも午前8時から午後7時まで予定されております。非常ベルが鳴ることと、控室への立入りがございますので、ご承知おきください。

#### ○まつざわ委員長

説明が終わりました。本件についてご質疑等はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○まつざわ委員長

ないようですので、以上で本件を終了いたします。

ほかに、その他で何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○まつざわ委員長

ないようですので、最後に、前回の議運で議長よりご提案がありました、決算特別委員会および予算特別委員会の開会時間を試行的に9時30分からに早めることについてです。前回の議運で、各会派で持ち帰って協議していただき、次回以降の議運で確認を行うとしておりました。本日は、各会派での協議結果をご報告いただきまして、その後、試行的に実施するかの議論を行いたいと思っております。

それでは、まず、自民から報告願います。

#### ○こしば委員

会派のほうで検討させていただきましたところ、提案のございましたとおり、9時半の開始に賛成というふうにまとまりました。やはり、委員会の中では当然、理事者の方もその委員会の中で働くわけでございますので、最近の働き方改革の一環、超過労働時間の短縮、削減の一環、取組になると思っています、従来どおりではなく9時半からの開始ということに賛成させていただきます。

#### ○塚本委員

9時半の提案に賛成でございます。

#### ○山本委員

しながわ未来も、9時半からの試行に賛成です。

#### ○安藤委員

前回のご説明ですと、変更の理由というのが子育て環境への配慮という話でしたが、そうした具体的な実態や要望があるのであれば、変更が必要ではないかというのが、共産党としての考えになりました。一応、議長にお伺いしたいのですが、そうしたこの具体的な実態や要望があった上での提案という理解でよろしいのでしょうか。後ほど聞かせていただければと思います。

併せて、今回試行ということですので、試行後に、実施してみても結果ですとか課題を、こちらになると思うのですけれども、議運で話し合って結論は出すべきだということは申し上げたいと思います。

#### ○須貝委員

10時から9時半に変更するというので、賛成いたします。

#### ○渡辺議長

今、質疑があったので、ご質問があったことも含めてお話しさせていただきます。前回ご提示したときに、まず、終わる時間の課題が目に見えたと。6時を過ぎ、また、6時半を過ぎる日も日によっては

ありました。その中で、非常にタイトな日程ということが、感想というか要望も含めて口頭ベースで複数の方からありました。申入れというかしこまったものではないのですが、事あるごとにそんなご要望がありましたので、そこが根拠の一つです。

それと、他の議員からもご質問をいただきまして、これはお名前を言いますと西本たか子議員から、ここは少し取り違えもあったのですが、子供の送り迎えのために変えるのだったら反対だという向きがあったのですが、これは、そこだけを見ればおかしな話ですよと、前後が文章にもあるのですよということで説明をしました。働き方改革という大きな流れがあって、そして就業時間でやりくりできるものであれば、あと30分違うだけでも大分違うのではないかと、そういった含みがあったことをご説明したら恐らく納得いただけたと思うのです。切り取って、送り迎えだけが議題になるとおかしな話ですよというご指摘はしました。

そういうものも踏まえて、大きな意味で言えば働き方改革、また、現状での議会の運営という面、あるいは職員の方の就業時間もありますので、これが6時半が6時に、あるいは6時が5時半になることで、課題を解消できるという一つのアイデアとして、また、その試行として取り上げたいという説明を繰り返させていただきました。今のご質問にも多分当てはまると思うので、以上です。

#### ○まつざわ委員長

ありがとうございます。お話がありました、無所属議員からも、現行の開会時間の想定で既にスケジュールを組んでいるため、開会時間を早めるということには反対であるとのご意見があったことをご報告いたします。

それでは、ただいまご報告いただきました内容を踏まえまして、協議を行いたいと思います。ご意見がございましたらご発言願います。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○まつざわ委員長

ありがとうございます。先ほど各会派からいただいたご意見をまとめますと、開会時間を9時半からに早めるという意見が多数であったと思います。

それでは、今年の決算特別委員会および予算特別委員会の開会時間につきましては、試行的に9時30分開会としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

#### ○まつざわ委員長

ありがとうございます。それでは、さよう決定いたします。

この決定に伴い、6月26日の議運で確認した、令和6年第3回定例会の日程表の決算特別委員会の開会時間の記載が変更となりますので、本日の議運終了後、修正したものを改めて配付いたします。

以上で本件を終了いたします。

以上で本日の予定は全て終了いたしました。

次回の開催は、8月29日木曜日午後1時からを予定しております。

これをもちまして、本日の議会運営委員会を閉会いたします。

○午後1時35分開会